

その他の小売業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	勤務先の食堂施設内で、ダンボールを束ねてビニールの荷造り紐で縛り結んだ時、手が滑り勢いよく壁に左手小指をぶつけ腱が切れて全治1～2ヶ月となった。	65～99	50
1	8～9	店舗後方の1階搬入口にて、カゴ車搬入の荷受作業に従事中、トラック運転手と2人でトラック荷台内よりホームへ渡すスロープの上あたりで、カゴ車がバランスを崩し、前のめりに倒れ、押さえきれずに被災者の足に落下した。	23～49	30
1	10～11	事業所内で前日の宴会で移動してあった屏風を元の場所へ移動する際、足のついた屏風の為、まず屏風を持って行き柱に立て掛けておき、次に足を取りに行き戻った所、立掛けの角度が不完全であったために滑って足に当たり負傷した。	65～9	1～9
1	12～13	従業員用トイレで、少し混んでいて待ったのち、急いでドアを閉めたところ、急いだ反動か、ドアの金属の部分に左手甲を強くぶつけてしまった。痛みがあり湿布をして様子を見ていたが、徐々に腫れが増してきた。	58～299	100
1	10～11	店舗内において品出し作業中、二段台車の上段にあるサラダオイルの箱（13kg）を降ろす際、胸の上に載せる形で受けとめたところ、左胸に痛みを感じた。当初は大丈夫だと思っていたが、痛みが続いて悪化し、左第4肋骨骨折と判明した。	53～99	50
1	7～8	自宅から行く途中、地下鉄に乗車し、駅で乗り込んでくる客に強く押され、手摺りに左側胸部を強く押し付けられた。	55～99	50
1	13～14	ラグビーの試合中、ボールを持っている相手選手に右肩からタックルをした際、相手選手の膝と肩がぶつかり負傷した。	34～	10

				29
2	16~17	農産作業場内でZカート車を前に押して移動中に荷積みされたハーフ台車にZカート車の前面がぶつかり、その反動で、Zカートの角部分が左ひざに直撃し、打撲した。	50	—
2	13~14	売場で仕事をしていた際、女兒（小学1年生位）が飛び出してきて、後からぶつかられ（女兒は止まろうとしたが止まりきれなかった）右ふくらはぎを打撲した。	55	500 ～ 999
2	8~9	当社作業場内において鉄平棒（厚さ2mm×幅250mm×長さ2000mm、重量200kg）を切断機から材料置場にクレーンで移動中クレーンが壁にぶつかりクレーンで吊っていた鉄平棒がバランスを崩し左足首に接触し、負傷してしまった。	40	1～ 9
2	14~15	樹林地内で、伐採作業中に、チルホールで枝を引っ張りながら作業をしていた。枝がほぼ切れてチルホールのワイヤーが緩んだところへ、枝が落下し、緩んでいたワイヤーが再び張ったため、チルホール本体が跳ねて、左目上にあたり裂傷した。	24	10 ～ 29
2	15~16	事務所で、別の従業員が食堂のゴミ（リサイクル缶）を回収してドアを開けた時に被災者が外から入ろうとし、すれ違い時にゴミ（縦30cm×横30cm×高さ30cm、重さ1kg）が右足下肢にぶつかった。同僚に賠償請求はしない。	51	50 ～ 99
3	11~12	病院内エレベーターで昼食配膳に行く時、エレベーターが閉まりはじめ配膳車にぶつかってしまいそうになったので手で押さえた時、右手親指第一関節を剥離骨折した。	63	30 ～ 49
3	18~19	勤務先である店前のフロンティア活動時、後方から店内洋品店の荷物運搬用台車に追突され転倒し、左足をひねり、左第5中足骨基部骨折を負い、2ヶ月の患部安静となる。	56	50 ～ 99
4	8~9	工場において、電動の餅つき機で両手で餅を反しながら餅をついていたところ、誤って左手小指が杵につかれてしまった。	65	1～ 9
4	3~4	畜産作業場で、使用済みのブルーコンテナ（タテ45cm×ヨコ60cm×高さ10cm重さ2kg×26段）を2個乗せた台車を片付けようと移動中、後ろからもう1台コンテナを積んだ台車が勢い良く運ばれてきたのに気付かず、台車が背部・腰部・足に当た	50	100 ～ 299

		り負傷した。		
4	12～ 13	店舗敷地内における従業員用自転車置き場にて、出会い頭にアルバイト従業員とぶつかり、壁に右肩を強打し、骨折と脱臼をした。	68	50 ～ 99
4	10～ 11	商品を収納するゴンドラの端に事務作業用の机があり、机との仕切りがそのゴンドラで仕切るような配置となっている。そのゴンドラと事務机との間の空間が狭いのでその空間を広げようとし、7連結したゴンドラをトラックで動かそうとして、トラックとゴンドラをロープで括り引っ張ろうとした際、ゴンドラそばにあった飲料を積載したカートが倒れた。そのはずみで自身にあたり、後ろ向きに尻もちをつき、背骨を負傷した。	61	100 ～ 299
5	9～ 10	観賞用展示場にいるアルパカの患部（皮膚病）洗浄・薬塗布のため、3人で頭と後足を分担し、被災労働者はアルパカを横に倒して後足を押さえていたとき、アルパカに蹴られ左足を打ち、左足付け根剥離骨折および膝上打撲を負った。アルパカを横倒しにした時には周囲の物音や不意な状態は発生せず、嫌がって暴れたものである。	66	30 ～ 49
5	12～ 13	惣菜作業場で弁当製造中、作業場に同僚が運んできた5段カートに接触し、バランスを崩し身体の左側が下になって転倒してしまった。その後、息苦しさが残るようになった。	61	100 ～ 299
5	19～ 20	閉店の片付けの際店内の飲料などの積んであるカゴ車をしまう際、床の段差にカゴ車が突っかかり、転倒してカゴ車の下敷きになってしまった。	45	1～ 9
5	15～ 16	店のバックヤード（段ボール庫付近）にて、折り畳んだ空のカゴ車を運搬中に発生した。折り畳んだ状態で運んでいたが、右に曲がろうとした時、折り畳んであった部分が自分の体の方に開いてしまい、開いた面の下部の角が、右足首にぶつかり、11針縫う裂傷を負った。	54	100 ～ 299
5	19～ 20	店舗駐車場で車を運転中、右折をしてきた車に後ろから当てられ、首・肩・背中・腰を負傷した。	50	100 ～ 299

5	11~ 12	店の売場において、品出し作業中に店内が混雑してきたため、その場に立ち、お客様の通り道を確認していたところ、年配のお客様が使用されているショッピングカートが正面から左足関節部に衝突し負傷した。お客様は違う方向を見ていらっしやっただけで、カートが衝突した認識がなく、そのまま帰られた。	44	50 ~ 99
6	14~ 15	構内で側溝清掃作業の為、側溝の泥上げをしようとして側溝の上に敷かれていた鉄板を持ち上げようとしたところ、手から滑り落ちて、右足の親指に鉄板が落ちてしまった。	28	30 ~ 49
6	16~ 17	厨房にて、トレイディスペンサーに載っていたトレイ（20枚くらい）を別の作業台に載せ替えようとして持ち上げた時、ディスペンサーの鉄板が跳ね上がってしまい、右手小指に勢いよくぶつかり、指先が切れた。	67	50 ~ 99
7	10~11	派遣先事業場にて、入荷業務として商品の棚入れ業務を行っているときに空になった鉄製の台車（180cm×50cm×180cm）を入れ替える際に強く引っ張り誤って台車の最下部分が右足くるぶし外側付近に当たり、打撲した。	45	100 ~ 299
7	14~15	いつも通り出社前トラックの窓掃除をした際、鳥のフンがあり清掃中バランスを崩してふみ台から落下し、膝をつく着地になってしまった。横着をして、踏み台の位置を降りて、置き変えなかった事で、不安定な体勢になり転落した。	21	100 ~ 299
7	14~15	バス車内清掃を行う際、運転席の横窓を開け、メインスイッチをONにし、前方ドア開閉スイッチを「開」にしたが、ドアは自動に開かなかったため、前方ドア前に移動し手で開けようとしたところ、ドアが急に自動で開き、左手の甲をドアに強打した。	46	300 ~ 499
7	21~22	トラック荷台にイントレとアンチをのせる作業を先輩と2人一組になって行っていた。アンチ部分をのせる際に、4枚中3枚を先輩がのせており、本人はトラック横にてサポートをしていたが、本人の申し出により、さいごの一枚を本人が同じように荷台にのせた。その際、アンチがイントレにあたってしまい、トラック横（下）にいた本人にイントレが倒れてきた。頭部にあたり負傷した。	25	10 ~ 29
7	19~20	本館にて、スイング式ドアの左側を押し開けて倉庫に入った際、ドアが倉庫内の棚に立てかけていた脚立（高さ約210cm）に当たった。その際、脚立がドアに寄りかかり、ドアが閉まる際に倒れてきた。しかし、振り向いてメモを取っていたた	53	100 ~

		め気が付かず、右側頭部に当たり打撲した。		299
7	19~ 20	翌日葬儀で使用する会場を準備中、6人掛け折りたたみ円卓を開く作業をしていたが、声掛けと円卓を開けるタイミングが合わず円卓が倒れ被災者の左足を強打し、激痛があった。	67	1~ 9
7	12~ 13	施設の冷蔵庫内通路で、畜産PCパックを店別に仕分けしたパレティーナを2台運んでいるとき、同じ通路で青果パレを運んでいる業者とすれ違う際に、避けようとして自分の運んでいたパレティーナの底網と右足かかとの上部が接触して受傷した。怪我をした当初は病院へ行くほどではなく、自分で手当てをしていたが、腫れと痛みが酷くなってきたため受診した。	30	50 ~ 99
7	8~9	店内からバックヤード（倉庫）へ行く通路で、商品をのせたカゴ台車を店内からバックヤードへ移動しているとき、1m弱の緩い傾斜で、カゴ台車にスピードがついて止めきれず、壁とカゴ台車の間に体が挟まれて、左手首に台車がぶつかった。	47	10 ~ 29
9	16~ 17	自社工場において、フォークリフトの錆取エアブロー作業をしていたが、エアホースが絡み、絡みを直してホースを床に置いたところ、追加ホースが外れ左まぶたに飛んできて負傷した。	57	10 ~ 29
9	8~9	当社にて、店内で商品品出しに使ったカゴ車を片付けるため、カゴ車3台（1台約20kg）を畳み、店舗入口から外へまとめて運び出した際、カゴ車同士がぶつかった衝撃でカゴ車の車輪1つにロックがかかってしまい、カゴ車3台がバランスを崩し右足に倒れてきて負傷。	26	10 ~ 29
9	9~ 10	品出しの作業中、バックヤードにあるカゴ車（高さ180cm×横85cm×奥行65cm）を移動しようとカゴ車を引いた時、ロックがかかっていた為、カゴ車が倒れてきて右前腕を強打した。	30	10 ~ 29
9	7~8	売店事務所前で支配人と打ち合わせしていたところ、夜勤食用の弁当箱を回収し食堂へ運び入れるため駐車していた無人の車が坂道を下ってきて、その車に撥ねられた。	53	10 ~ 29
	14~	宝くじ売場にて、営業中に売場後方左側に自動車が発生。加害者は売場真後ろの駐車スペースに駐車する際に、ブレーキとアクセルを踏み間違えて事故になったも		50

9	15	の。被災者は、イスに座り、斜め後ろを向いていた時の衝突であった為、衝撃を受けた際に首、肩、腰等の痛みや痺れ等の負傷をしたものである。	41	～ 99
9	15～ 16	食品売場で平台を移動させようとした際、重みで平台（縦75cm×横160cm×高さ66cm、重さ396kg）が壊れ、ペットボトルごと倒れてきて当たり、左足首を骨折した。	22	～ 999
9	7～8	荷物の受け渡し場所から店内に入る為、保冷用の台車を引っぱっていたら、段差のところでひっかかり台車が上から倒れてきて、下敷きになった。	37	～ 99
10	17～ 18	翌日の仕込みした材料を容器に入れ、スチコンカート、高さ150cm位幅50cm位、奥行80cm位のスチコンカートに並べ、1人で精肉の冷蔵庫まで運ぶ。作業場の床の段差にカートの車が引っかかり横倒しになってきた為、右手で支えたが、51kg位の重量があった為、腕に痛みが生じた。	37	～ 99
10	11～ 12	店舗内ピットにおいて、バルンサーを使用して作業していたところ、死角から別の人が作業していたタイヤがイレギュラーバウンドしたことにより転がり飛び、それが右膝に直撃したものの。この事故により歩けなくなる程の痛みがあった。	31	1～ 9
10	8～9	商品の品出し中にカゴ台車の上の商品を取ろうとした際、商品がカゴ台車に引っ掛かりロックしていなかった為、カゴ台車が動きだし体で受けとめて強打した。	59	100 ～ 299
10	16～ 17	土場内にて、おが粉の片付けをしている時に土場内にて同じくトラックから降ろしたおが粉の片付けをしていた大型重機（タイヤローダー）が一時的に停止した後、再び前進しようとしたところ、重機の前（重機の運転者からは完全な死角位置）にいた事から接触し、倒れた瞬間にコンクリート地面に後頭部を打ち付けたもの。但し、以上の記述については確たる目撃者がいないこと、また、本人以外に詳細な状況説明ができない事からあくまで推定状況として記述するものである。	67	10 ～ 29
10	13～ 14	営業車を止め、右側後部のスライドドアを開けて商品の積み降し作業をしていた。その際にスライドドアが閉まってきて、左ひじを痛打した。	46	1～ 9
				10

10	16～ 17	店内の作業場で、清掃の準備中に通路を移動中の食肉を積んだ台車を押していた人と、お互い気が付かず、台車が体の右側にぶつかり転倒し、負傷した。	64	～ 29
11	17～ 18	勤務終了後、店舗の出口に向かって歩行中、後ろからお客様が押していた買い物カートが勢いよく足にぶつかり、左アキレス腱を痛めた。	51	～ 299
11	8～9	社命により、店舗倉庫にて、日配冷蔵庫に当日入庫分を移す作業中、冷蔵庫を開けたところ、扉が外れてしまい、その勢いにより顔面を強打し、鼻を骨折したものである。	21	～ 29
11	20～ 21	商品の搬入時に店舗外スイングドア前の段差スロープにてカーゴ車の前輪が引っ掛かり後輪が浮き上がり、その際に首から肩にかけてカーゴ車側面がのしかかった。	19	～ 49
11	21～ 22	閉店後のゴミやダンボールをまとめて本人と他の従業員と台車2台で3階へ持って行く時に、倉庫前で照明を点けようと止まった際に後ろから来ていた台車が足首に当たり負傷した。その時は軽い打撲と思っていたが、痛みが取れず後日に整形外科を受診し、左踵挫傷と診断される。	48	～ 49
11	9～ 10	精肉作業場で盛り付けられたパックを乗せている10段カートを補助するため動かし時に倒れ、カートで右手を打撲した時に骨折した。	59	～ 299
11	12～ 13	店舗搬入口で、空箱をカゴ車に積もうとして片付けてあるカゴ車を引き出そうとしたら、足の上にカゴ車が倒れて来た。	65	～ 99
12	17～18	社会福祉施設内の厨房にて、夕食の配膳に使用する大きな配膳車を厨房からエレベーターホールへ出そうとしたところ、配膳車の重みにより、車体を留めることが出来ず、左手をドアと配膳車の間に挟み込んでしまった。ひどく腫れたため病院へ行ったところ、骨折していることがわかった。	74	～ 29
		作業場の出入口付近の作業台でミニクロワッサンの袋詰め作業をしていた際に、売場の商品出しを終えた従業員（パートタイマー）が品出し用トレーを持って小走り		50

12	12~13	で作業場に戻ってきて、被災労働者に衝突した。加害者が持っていたトレーが被災労働者の左わき腹に強く当たった。当日は大丈夫だと思っていたが、翌日に痛みが強くなってきたため、病院で受診した。	26	~ 99
12	11~12	会社から派遣先へ品物を届ける途中、観光客と思われる子供が路面の雪で滑ってぶつかってきた。前のめりに倒れ、持っていた品物をかばおうとして手をついたときに痛みがはしり、骨折した。	72	1~ 9
12	20~21	荷受場で、長台車に飲料を乗せて（重さ260kg）売場へ移動しようとした際、重たかったのが踏ん張ったところ、車輪が足に乗り上げ、左足の第2足趾基節骨を骨折した。	17	100 ~ 299

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)